

## ポスター報告 3

小井戸 恵子 立命館大学 先端総合学術研究科

#報告題目 1954 年生まれの障害当事者の思想から障害者運動を継続させる姿勢を探る

#報告キーワード 障害者運動の継承 一步の会 改正社会福祉法

#報告要旨

障害者の運動が国の政策に影響を与え成果を出してきたにもかかわらず 2017 年の改正社会福祉法では、人材確保や効率的サービス提供には「我が事丸ごと」の共生社会が地域に作られることであり、多様化する地域生活課題を障害者にも加担させようとする項目が新設された。また歯止めのかからない少子高齢化や地域住民の関係性の希薄化は地域を支える人材不足をもたらし支援を必要とする在宅障害者の「生きづらさ」という課題を顕在化させている。本報告は、障害者運動の牽引者となって現場で活動した経験を持つ障害者の高齢化、障害の重度化あるいは障害者運動を継承する障害者の減少という課題について障害当事者への聴き取りを交えながら検証し、障害者運動を継続させる障害当事者の運動への姿勢について提示するものである。主な資料として、2015 年に独自に「一步の会」を設立した 1954 年生まれの男性障害当事者への聴き取り、運動を続けている障害当事者等の記述『障害者運動のバトンをつなぐ』を用いている。その結果、国との交渉の主体が言語障害のある脳性麻痺者から言語障害のない頸損・脊損などの中途障害者に代わってきていること、自立生活センターでマニュアル化されてきた対象者だけでは障害の多様化に対応できなくなっていること、国がすすめる「我が事丸ごと」によって地域の障害者に負担がかかることを見据えて障害者運動の交渉スタンスを地域主体に変えていく必要があることの 3 点を導き出した。障害者運動に参加する人の障害の重度化や高齢化あるいは若者世代の障害者運動離れに対し、障害者運動と周縁社会の変化を見極めながら組織を変容させる「柔軟性」が障害者運動の継承に関係することが示唆された。

### 【資料】

- ・寺田純一（2008）「障害理解とは言うけれど」「ノーマライゼーション障害者の福祉」
- ・日本自立生活センター（2016）『障害者運動のバトンをつなぐ—いま、あらためて地域で

生きていくために』生活書院

・報告者インタビュー 2012年、2014年、2016年、2017年、2018年、2019年

